

令和4年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

消防本部



目 次

消防団員の処遇改善	3
消防団員の準中型自動車免許取得等の支援	4
女性消防職員が安心して働ける環境の整備	5

拡充 消防団員の処遇改善

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
37,324	一般財源	報酬 37,174 費用弁償 150
(前年度予算 32,962)		

2 事業背景・目的

市では、人口減少を起因とした消防団員の減少による地域防災力の低下を抑制するため、令和2年度に消防団員の出動手当単価の引上げや、年報酬等の支給方法を分団支給から個人直接支給に切替えるなどの処遇改善を行ってきました。

このたび総務省消防庁より「非常勤消防団員の報酬等の基準」が示されたことから、令和4年度より本基準に準拠した年報酬の引上げ等による処遇改善を行うことで、更なる消防団員の確保に繋がります。

3 事業概要

① 【拡充】 団員報酬の引上げ

非常勤消防団員の報酬等の基準に準拠し、団長・筆頭副団長・支援団員を除く全団員の年額報酬を、階級に応じて5,000～10,000円引上げます。

② 【拡充】 出動報酬の創設と支給単価の引上げ

従来の出動等における費用弁償を廃止し、災害時や訓練時等にこれまでよりも単価を増額して支払う「出動報酬」を新たに創設します。

- 状況・時間に応じて1,500～8,000円

③ 【新規】 専門知識や技術を要する団員に対する特別報酬加算の創設

県操法大会出場に関わる消防団員や、梯子組・らっぱ隊など専門知識・技術を要する団員に対し、通常の出動報酬に加え一定額を加算する市独自の特別報酬を創設します。

- 1回あたり500～1,000円を出動報酬に加算

④ 【継続】 自家用車の使用に対する支援

災害時において資機材搬送や人員搬送等で自家用車を使用した場合、定額1,000円の費用弁償を支払います。

担当課：消防本部総務課（☎0577-73-6198） 予算書：P.121

新規 消防団員の準中型自動車免許取得等の支援

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
制度創設	—	—
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

道路交通法の改正により、平成29年3月から車両総重量3.5トン以上7.5トン未満の自動車に対応する免許として「準中型免許」が新設され、以降に普通自動車免許を取得した者は3.5トン以上の車両を運転することが出来なくなりました。

飛騨市消防団には50台の消防団車両のうち3.5トン以上の車両が8台（最大4.6トン）ありますが、新規入団員の中には平成29年3月以降の普通自動車免許の若者が多く、運転が出来ない状況です。

このことから、消防団員が車両の運転に必要な準中型免許の取得に対して支援を行うとともに、オートマチック限定免許の方がマニュアル車（消防団車両の約8割）を運転するための「AT限定解除」に対する支援も合わせて行い、運転者の確保による迅速な消防活動の強化を図ります。

3 事業概要

運転可能者が各分団員（支援団員含む）の2/3以下である分団に所属する団員を対象に、以下の費用を助成します。

① 準中型自動車免許の取得にかかる費用の助成

準中型免許の取得にかかる費用（約16万円）について、全額助成します。

② 普通自動車免許のAT限定解除にかかる費用の助成

AT限定解除にかかる費用（約6万円）について、全額助成します。

※ 補講、再試験等の追加費用は助成対象外です。

※ 助成を受け免許を取得されてから5年以内に退団された場合は全額返還となります。



担当課：消防本部総務課（☎0577-73-6198）

新規 女性消防職員が安心して働ける環境の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】	【主な使途】
16,500	公共施設管理基金 16,100 一般財源 400	工事請負費 16,166 備品購入費 334
(前年度予算 0)		

2 事業背景・目的

総務省消防庁では、消防組織の充実強化を図る方策の一つとして、女性消防職員の更なる積極的な採用と職域の拡大を推進し、女性消防職員の比率を少なくとも5%とすることを目標としています。

市消防本部においても、令和8年度までに女性職員を2名採用することを目標に、女性にも興味を持っていただくためのPRポスター配布や説明会、中高校生の職場体験やインターン学習などにより女性消防職員の確保に向けた取組を実施してきました。

今回、令和4年度から女性消防職員1名を採用する見込みとなったことから、古川消防署庁舎において仮眠室やトイレ等の整備を行い、女性消防職員が安心して職務に従事できる環境を整えます。

3 事業概要

古川消防署の2階男子トイレ及び湯沸し室を廃止して、新たに女性職員専用区画と来客者用男女別トイレに改修します。

- 女性専用の浴室、洗面所、仮眠室、洗濯室、ロッカーを女性職員専用区画内に設置
- 仮眠用ベッド、寝具、洗濯機、乾燥機、被服・シューズロッカーの購入
- 来客者用男女別トイレの設置



担当課：消防本部総務課（☎0577-73-6198） 予算書：P.120